

電波有効利用の促進に関する検討会

2012年5月24日
株式会社NTTドコモ

1. **新たなワイヤレスシステムにふさわしい規律の在り方**
 - (1) **新たなワイヤレスシステムの円滑な導入・普及のための方策**
 - (2) **電波利用環境を保護するための方策**
 - (3) **その他ワイヤレスシステムの規律に関する課題**

2. **電波利用料の活用等によるワイヤレスシステムの高度化・普及の促進方策**
 - (1) **ワイヤレスシステムの高度化・普及促進に係る施策への電波利用料の活用について**
 - (2) **その他電波利用料の活用に関する課題**

3. **周波数再編の強化のための方策**
 - (1) **電波の利用状況調査の見直しについて**
 - (2) **周波数再編を加速する方策について**

4. **その他電波有効利用の促進に関する課題**

弊社の意見(1/2)

【弊社の基本的な考え方】

- ・周波数は有限であり、関係者全体で互いに協力しあって、有効に使用することが必要。そのため、周波数の有効活用を実現するような適切な制度、規律を適宜模索していくべきである。
- ・携帯電話のトラヒックは増加の一途をたどっており、周波数の有効活用の最も効果的な手段の1つである周波数の再編を促進していただきたい。

【事務局提案の検討課題(案)に対する意見(1/2)】

項目	弊社の意見
<p>1. 新たなワイヤレスシステムにふさわしい規律の在り方</p> <p>(2)電波利用環境を保護するための方策</p>	<p>【受信機器に対する規律について】</p> <p>①700MHz帯TVブースター障害対策 ⇒ 再編後も旧帯域を受信することが根本的な原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のような抜本的対策を、関係機関全体で推進していくことが必要不可欠 <ul style="list-style-type: none"> ➢新たに製造されるブースター等の耐干渉性能を向上すること ➢新仕様装置の流通を促進すること ➢旧仕様装置の流通、設置を出来る限り行わないようにすること ➢上記対策を関係機関全体で促進するべく、総務省殿のイニシアチブのもと、周知・啓発活動を行うこと ⇒ 早急に検討会等を立ち上げ、検討を進めるべき <p>②BS、CS用TVブースターの間周波数に関連する干渉問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のような抜本的対策を、関係機関全体で推進していくことが必要不可欠 <ul style="list-style-type: none"> ➢総務省殿のイニシアチブのもと、現状を周知・啓発する等の活動を行うこと ➢新たな規律の策定等 ➢漏洩しにくい装置設計にするとともに、そのような機器を流通させること
<p>(3)その他ワイヤレスシステムの規律に関する課題</p>	<p>【免許手続きの更なる簡素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話のように、膨大な無線局で運用されるシステムにおいては、免許の事務手続きを更に簡素化することにより、無線局のよりスピーディな市場導入が図られ、その結果、周波数有効利用の促進につながると考えられる。 ・例) 無線局毎の免許ではなく周波数帯域免許を導入する等により、所定の技術基準を満たす無線局は、免許された周波数の範囲において自由に開設、運用できる等が考えられる。

【事務局提案の検討課題(案)に対する意見(2/2)】

項目	弊社の意見
<p>2. 電波利用料の活用等によるワイヤレスシステムの高度化・普及の促進方策</p> <p>(1)ワイヤレスシステムの高度化・普及促進に係る施策への電波利用料の活用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電波利用料は、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務のための費用(いわゆる電波の共益費用)として位置づけられているもの。 ・用途を拡大する場合は、共益費用としての位置づけに合致するものであるか否かを十分に精査し、用途が拡大することのないようにすることが重要。
<p>(2)その他電波利用料の活用に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の電波利用料は、電波の経済的価値に応じて負担する課金部分(a群)と、無線局数で按分する課金部分(b群)とで構成されている。 ・限られた帯域の中でより多くの無線機を運用し、周波数有効利用率を向上させるほど負担が大きくなるという矛盾。 ・周波数を有効に使っていないシステムほど負担が軽くなるため、周波数再編を困難にする一因ともなっているとも考えられる。 ・電波利用料をより有効に活用するには、上記のような矛盾を生じない料額の算定式が必要。 ・例) 使用する周波数帯域幅に応じた課金に統一する等
<p>3. 周波数再編の強化のための方策</p> <p>(1)電波の利用状況調査の見直しについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の調査項目は、調査対象によって異なるものの、同程度の詳細さとなっている。 ・再編強化には、調査項目や詳細さを調査対象に応じて精査することも効果的。